

発議第 2 号

豊後大野市議会議員定数条例の一部改正について

豊後大野市議会議員定数条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 28 年 3 月 23 日 提出

豊後大野市議会議長 小 野 順 一 様

提出者 豊後大野市議会運営委員会
委員長 衛 藤 正 宏

提案理由

議会改革の一環として議員定数の削減を行うため、この案を提出するものである。

豊後大野市議会議員定数条例の一部を改正する条例

豊後大野市議会議員定数条例(平成 20 年豊後大野市条例第 31 号)の一部を次のように改正する。

本則中「22 人」を「18 人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の豊後大野市議会議員定数条例の規定は、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。